

ふな がた



第21便

フナデジ

舟形町ホームページで手続きをチェック

転入・転出時など、必要な手続きを知りたい時におすすめなのが、舟形町ホームページの『手続き早わかりガイド』です。



【アイコンが目印!】

【かんたん♪操作】

- ①知りたい手続きの該当箇所にチェック
(例) 転入届を提出する人
- ②検索ボタンを押す
- ③結果が表示

お知らせ版

8月15日は終戦の日です

町では、先の大戦で亡くなられた方々の追悼と平和を祈念するために、役場庁舎前に半旗の掲揚と黙祷を行います。15日の正午にあわせて防災無線でお知らせしますので、町民の皆様のご理解をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のお知らせ

対象となる世帯に対し、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金が給付されます。

▼対象となる世帯／①世帯全員の「令和4年度住民税」が非課税の世帯

②令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

※住民税が課税されている方に扶養されている世帯は該当になりません。

※令和3年度当該給付金を受給している方は受給できません。

▼給付金額／1世帯あたり10万円

▼申請方法と支給日／

	①世帯全員の「令和4年度住民税」が非課税の世帯	②令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯
申請方法	町健康福祉課より手続きの書類を送ります。そちらに必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて返送ください。	申請時点で舟形町に住民登録のある方は、町健康福祉課まで申請ください。
申請期間	9月30日(金)	
支給日	8月30日(火)～随時	申請書受理後随時支給

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655

**保育士就職
再就職支援研修会**

現在の保育の制度や現場のことを無料で学んでみませんか。

▼日程・場所／

- ・9月1日(木)
伝国の杜 置賜文化ホール
- ・10月26日(水)
イオンモール天童
- ・12月5日(月)
山形県自治会館

▼対象者／

- ・保育士として就労希望の方
- ・資格の有無に関わらず、保育の仕事に興味のある方

▼参加費／無料

▼申込み・問い合わせ／

山形県福祉人材センター
☎023(633)7739



**女性向け農業機械
基礎研修**

▼日程・内容／
①9月8日(木)

【講義】

- ・農業機械の基本
- ・燃料の種類
- ・主な農業機械の管理方法

【実演】

- ・刈払機の操作、整備点検
- ②9月9日(金)

【講義】

- ・農業機械による作業の基本と安全確保

【実習】

- ・トラクターによる耕起
- ・管理機による耕起

※雨天時内容変更

▼場所／山形県立農林大学校

▼対象／県内在住の女性農業者

▼講師／農機員メーカー各社

▼募集人数／20名

▼参加料／無料

▼持ち物／

- 筆記用具、作業着、作業靴、雨具、健康保険証、昼食

▼その他／受講者には受講決定通知を送付します。

※申込み多数の場合は抽選

▼申込み・問い合わせ／

山形県立農林大学校
☎(22)8794

クロスボウの無許可所持は違法になります

銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、クロスボウを所持している方は、9月14日までに手放すか、所持許可を申請しなければ、それ以降は不法所持になります。早めに警察署に連絡してください。



▼問い合わせ／新庄警察署生活安全課 ☎(22)0110

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付のほか、便利でお得な口座振替もあります。

- 日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文章・訪問により早期に納めていただくよう案内を行なっています。
- 未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。
- 所得が少ないなどの理由で保険料納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場または新庄年金事務所国民年金窓口へ相談ください。

▼問い合わせ／新庄年金事務所 ☎(22)2050
舟形町健康福祉課医療年金係 ☎(32)0717

もがみの謎めぐり

最上地域での出会いを探しませんか。1回目は参加者の顔合わせ、2回目は「謎解きゲーム」を行い交流を深めます。

▼日時

①9月11日(日) 午後1時～

②9月25日(日) 午後1時～

※①②とも参加できる方に
限ります。

▼場所

新庄市エコロジージャーデン

▼対象/20～30代の独身の方

▼定員/男性6名、女性6名

▼参加費

2,000円(各回1,000円)

▼応募〆切/8月31日(水)

▼選考方法/抽選

▼申込み・問い合わせ

最上広域婚活実行委員会のホームページより申込み、問い合わせください。



やまがた縁結びたい

結婚相談会

▼日時

9月17日(土)

午後1時～4時45分

※1組45分程度

▼場所

やまがたハッピーサポート

センター最上支所(新庄市)

▼対象/結婚を希望する方、またはその家族(予約制)

▼費用/無料

▼申込み・問い合わせ

やまがたハッピーサポートセンター

〒023(687)1972

※開催の2日前までに電話申込みをお願いします。

やまがたハッピーサポートセンター

あなたにあった婚活スタイルを提案します。まずはホームページをご覧ください。

安全: 県の公的機関が組織運営。

安心: 希望の相手をwebで自ら探せます。

センター来所は完全予約制。

安価: 登録料1万円、登録期間3年間。

年会費一切不要、友達割で2千円引。

やまがたハッピーサポート

検索

山形県町村会事務局職員

採用試験受験案内

▼職種・採用予定人員/一般事務(大学卒程度、若干名)

▼勤務地/山形県自治会館

▼受験資格/次のすべてを満たす方

・昭和58年4月2日以降に生まれた方

・学校教育法による大学(4年制)を卒業した方または令和5年3月31日までに卒業見込みの方

・普通自動車運転免許を有する方、採用の日までに同免許を取得できる方または採用後直ちに同免許を取得できる方

▼申込〆切/9月22日(木) 午後4時必着

▼提出書類/・山形県町村会事務局職員採用試験受験申込書(令和5年4月採用)【写真貼付】

・写真1枚(受験申込書に貼付した写真と同一のもの)

・受験票返信用封筒(宛先明記、84円切手貼付の長型3号封筒)

▼試験の方法/①第1次試験(教養試験、事務適性検査、職場適応性検査)

②第2次試験(作文試験、面接試験) ※第1次試験合格者のみ

▼試験日程・試験会場/①10月16日(日) 山形県自治会館4階401会議室

②11月中旬～12月上旬予定 ※第1次試験合格者に通知します。

▼試験結果/①10月下旬～11月上旬に郵送で通知

②12月下旬～令和5年1月中旬に郵送で通知

※試験結果の開示は行いません。

▼採用予定日/令和5年4月1日

▼その他/詳しくは問い合わせください

▼申込み・問い合わせ/山形県町村会事務局 ☎023(631)5155 FAX023(641)8427

鳥獣被害対策用電気柵 設置研修会について

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を防止することを目的とした電気柵の設置に係る研修会を開催します。

▼日時

8月17日(水) 午前9時～正午

▼場所

舟形町富田字ホーヤ沢地内

▼申込み/不要

▼その他/実際に電気柵の設置を行うため、作業を行える服装でお越しください。また、マスクの着用にご協力ください。

▼問い合わせ

舟形町鳥獣被害防止対策協議会

☎(32) 0947



8月は『ふるさと納税月間』です

誰の心にもあるふるさと、ふるさとを応援するあなたの「こころ」がふるさとを元気にします。ふるさと納税は寄付というカタチで全国の自治体を応援できる制度です。

安心して働ける明日へ。

就業構造 基本調査

調査の地域

令和2年国勢調査の調査区のうち、総務大臣が指定する全国約34,000の調査区域

調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により町が選定した世帯に普段住んでいる15歳以上の世帯員を対象とします。

この調査は、就業に関する状況について現状を正しく把握し、全国および地域別の就業構造を明らかにすることが目的で、国の基幹統計調査として5年ごとに実施しています。調査結果は、仕事をしている方や就職希望者の働きやすい環境整備のため、国等の各種行政施策に欠くことのできない重要な資料となります。

山形県知事の任命を受けた町の調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

▼調査基準日/令和4年10月1日現在

▼調査事項

○すべての人について

・男女の別、出生の年月、就学状況、職業訓練や自己啓発の有無、育児や介護の状況 など

○ふだん仕事をしている人について

・就業の形態、仕事の内容、就業日数や時間、テレワークの状況、副業の状況 など

○ふだん仕事をしていない人について

・就業希望の有無、希望する職種、求職活動の状況、就業を希望しない理由 など

▼調査の流れ

○準備調査 8月末～9月中旬

調査員が受け持ちの調査区域内に居住するすべての世帯を訪問して、調査のお知らせを配布します。また、世帯名簿を作成するため「世帯主の氏名」「所在地」「15歳以上の世帯員の数」などの聞き取りを行います。

○調査票の配布 9月下旬～9月末日まで

調査員が調査の対象となった世帯を訪問して調査票*を直接配布します。

(*15歳以上の世帯員一人に1枚ずつ)

○調査票の回収 10月1日(土)～

・インターネットを活用したオンライン回答(パソコンやスマートフォン、タブレット端末を使用)

・紙の調査票による回答(調査員へ提出または郵送提出)

*本調査では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターネットでの回答を推奨しています。

▼問い合わせ/舟形町総務課管財係 ☎(32) 2111(内線242)

今なら手軽に!

ケータイショップでマイナンバーカード

全国の携帯ショップにおいて、マイナンバーカードの申請受付サポートを行います。ぜひ、利用ください。

▼実施店舗／全国のドコモ、KDDI およびソフトバンクの店舗

※営業時間は店舗により異なりますので、個別に確認をお願いします。

※店舗により予約が必要な場合がありますので、個別に確認をお願いします。

※申請サポートは携帯契約の有無を問わず、だれでもどの店舗でも可能です。

▼受付期間／7月27日(水)～令和5年3月下旬

▼内容／申請用写真撮影、オンライン申請

▼持ち物／QRコード付き交付申請書(お持ちの方)

▼費用／無料

ケータイショップでマイナンバーカード申請を
オススメする3つの理由

1

手ぶらで
OK!

2

丁寧に
ご案内

3

すぐに
完了

手続きは
無料です!



QRコード付き交付申請書をお持ちの方*も、お持ちでない方も、スマホをお持ちでない方もショップスタッフが申請完了までしっかりサポートさせていただきます。

*QRコード付き交付申請書をお持ちいただくとカードがより早くお手元に届きます。

申請手続の流れ

- 1 スマホに証明写真アプリをダウンロードします。
- 2 アプリで顔写真を撮影します。

こちらから
ダウンロード
できます。



右のような写真は不適切な例です。



- 3 専用のWEBサイトで名前、住所、生年月日、性別、および写真、その他必要な情報を登録します。
- 4 申請完了後、本チラシの裏面に申請受付番号を記してお渡しします。

申請後の流れ

- 1 申請手続が完了したら、あとは市区町村からの交付通知書(ハガキ)を待つだけ。

★ケータイショップで申請いただいてから通知書が届くまでおおむね1ヶ月程度(※)

★QRコード付き交付申請書をお持ちの場合、マイナンバーカードが早く交付されます。

※マイナンバーカードの申請が一定期間内に集中したり市区町村の窓口が混雑している場合はこれ以上の
お時間がかかる場合があります。

- 2 交付通知書が届いたらマイナンバーカードを市区町村に受け取りに行きましょう。

(お持ちいただくもの)

・交付通知書(はがき)、「通知カード」(令和2年5月以前に交付を受けている方)、本人確認書類、
住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)



総務省委託 マイナンバーカードに係る申請サポート事業 共同事業体

NTT docomo

Tomorrow, Together
KDDI

SoftBank

一般社団法人
全国携帯電話販売代理店協会

保健センターだより



◆乳幼児健診および講座◆

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
9月13日(火)	産後ママのストレッチ講座	産後1年くらいまでの産婦さんとお子さん	午前9時50分～10時	福祉避難所「てとて」	バスタオル1枚、ミルク、オムツ等 ○動きやすい服装でお越しください
9月21日(水)	絵本と遊ぼう 赤ちゃん広場	令和4年2月～5月生	午後9時50分～10時		読書通帳、バスタオル1枚、ミルク、オムツ等
9月22日(木)	歯科健診・フッ素塗布	平成30年4～8月、12月生 平成31年1～2月生	午後1時～1時30分		歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ フェイスタオル※
9月28日(水)	育児プレスタート講座 ※要事前申込み	令和4年11月生～令和5年2月 出産予定の妊婦さんと家族	午後9時50分～10時		母子手帳、筆記用具、水分補給用の飲み物

※フェイスタオルは、歯科健診時に頭の下に敷いて使用します。

◆健康相談◆ 相談日 9月5日(月)、20日(火)

《定期健康相談》 午前9時～正午

一般健康相談(血压測定、健診結果、こころの相談等)を行います。ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。来庁できない方は、電話相談も可能です。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》 午前10時～正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。ご相談の方は福祉避難所「てとて」へお越しください。保健師と助産師が対応します。

《人間ドック》

▼期日/9月12日(月)、26日(月)

▼場所/最上検診センター

▼受付/午前7時～8時

午前8時30分～9時30分

※対象地区の方には別途通知します。

《ほほえみ保育園年中児健診》

▼対象/ひつじ組

▼期日/9月8日(木)

▼場所/福祉避難所「てとて」

▼持ち物/母子手帳、水筒、内ばき

※対象の方には別途通知します。

9月は食生活改善普及運動月間 ～食が育てるところとからだ～



☆食育って?☆

国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持が図れるよう、自らの食について考える習慣や、食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習などの取組みのことで。

☆なぜ食育は大切な?☆

勉強や習い事、遊びと同様に、食事は育ちざかりの子どもにとってとても大切です。食事は、健康な身体だけではなく、感性豊かな心も育みます。子どもの成長のために食育に取り組みましょう。

☆食育で育てたい食べる力☆

- ・食事の重要性や楽しさを理解する
- ・感謝の心
- ・一緒に食べたい人がいる(社会性)
- ・心と身体の健康を維持する
- ・食べ物の選択や食事づくりができる
- ・日本の食文化を理解し伝える



▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32)0810